

ふるさと納税の返礼品等の区域内において生じた価値の割合に係る一覧表

公表年月日 令和8年9月24日
和歌山県北山村

返礼品等の名称	区域内において 生じた価値の割合 (%)	区域内において生じた価値の割合の算出方法 ※ 1				返礼品等の 製造・加工地 ※ 2	地方団体 における 調達費用 (円)	一般販売価格 (円) ※ 3
		標準的な 算出方法	その他の 算出方法					
				その他の 算出方法の詳細	その他の 算出方法とする理由			
完熟南高梅 1.25kg	54.5%	○				和歌山県北山村	3,300	3,300
完熟南高梅 2.5kg	52.0%	○				和歌山県北山村	6,250	6,250
木製トレイ【小】	68.0%	○				和歌山県北山村	7,200	7,200
木製トレイ【中】	68.0%	○				和歌山県北山村	8,600	8,600
フォトフレーム（A タイプ：ホワイト オーク）	65.0%	○				和歌山県北山村	5,000	5,000
フォトフレーム（B タイプ：ブラック ウォールナット）	65.0%	○				和歌山県北山村	5,400	5,400

※ 1 区域内において生じた価値の割合の算出にあたって、総務大臣が定める標準的な算出方法を用いた場合は「標準的な算出方法」欄に「○」を記載し、その他の算出方法を用いた場合は「その他の算出方法」欄に「○」を記載した上で、その算出方法の詳細及びその算出方法とする理由を記載すること。
なお、区域内において生じた価値の割合の標準的な算出方法は、下記のとおりであること。

算式
$$(A - B) \div A$$

算式の符号

A：当該地方団体による返礼品等の調達費用

B：当該返礼品等の製造・販売等のために当該地方団体の区域外で生じた費用

※ 2 返礼品等の製造・加工が行われた場所について、国内の場合は都道府県名及び市区町村名（例：○○県○○市）、国外の場合は国名を記載すること。

※ 3 当該返礼品等を一般消費者に対して販売する際の通常の価格を記載すること。なお、当該返礼品等が非売品である場合には、当該返礼品等の類似製品に係る通常の価格を記載すること。